第一節――聖武天皇と紫香楽宮

第一項　紫香楽宮と都城制

恭仁京と紫香楽宮の造営

写139　宮町上空から紫香楽宮の置かれた一帯をのぞむ

紫香楽宮とは

古代の近江には、琵琶湖をめぐるように滋賀郡、栗太郡など一二郡が設けられていた。これらのうち甲賀郡のみは、ただ一つ湖に面していない山間の郡域であった。この甲賀郡に位置する信楽の地は、奈良時代に聖武天皇が東大寺に先立って、最初に盧舎那仏すなわち大仏の造立に着手した歴史的なところであった。

聖武天皇は、天平十二（七四〇）年十月、平城京から東国へ突然に出立すると、伊賀国・伊勢国・近江国を経て、山背国で恭仁宮・京の造営を行って遷都した。この宮は、天皇の居所と官人が政務を担う官庁を配した一郭、京は官人や民衆が居住する条坊をもつ市街地である。また、同十四（七四二）年八月には、信楽に紫香楽宮の離宮を設け、さらに同十五（七四三）年十月には紫香楽宮の付近で盧舎那仏の大造営を開始した。

どのようなことから、平城宮・京から恭仁宮・京へ遷都し、また山深い近江の甲賀郡で盧舎那仏を造立することを計画したのか。また離宮の紫香楽宮を、国家的な政務を担う宮都とし、遷都したのか。これらの聖武天皇の動向は、今日でも十分に説明できるものとはなっていない。

図85　古代宮都の位置

しかし、昭和五十九（一九八四）年から、甲賀市信楽町の北部にある宮町遺跡で発掘調査が継続して行われ、ここに紫香楽宮（甲賀宮）が所在したことが明らかになり、これまでの研究からさらに進展をみるようになった。

東国への出立と恭仁宮・京の造営

天平十二（七四〇）年九月三日、大宰府管内で大宰小弐（次官）の藤原広嗣が反乱を起こした。天皇はすぐに鎮圧するため大野東人を大将軍、紀飯麻呂を副将軍に任命し、西海道を除く各地から徴発した一万七〇〇〇の兵を送った。

ところが、この戦いがまだ終わらない同年十月二十六日、聖武天皇は突然に平城京から東国へ行幸することを明らかにし、大宰府管内で戦っている大将軍の大野東人らに、この行幸を驚かないように伝え、同二十九日に出立した。

天皇一行は、伊賀国から伊勢国に入り河口頓宮に到着し、ここを関宮と呼んで滞在し、伊勢神宮に幣帛を献じた。この滞在中に広嗣を捕らえた知らせが入り、さらに処刑したことも伝えられた。しかし、天皇は平城京へ戻ることなく、そのまま一志郡家・鈴鹿郡赤坂頓宮・朝明郡家へと北進した。これらの滞在地のうち、赤坂頓宮は、長い間の探索の結果、平成十八（二〇〇六）年に見つかった鈴鹿関跡のある、三重県亀山市関町に所在したことが想定されている。

この鈴鹿関は、一辺が四町規模をなすものと想定され、しかも四周を瓦葺きした築地塀によって囲まれ、堅固な城壁状をなしている。天皇は鈴鹿関の施設を自らの眼で見た後に、赤坂頓宮を訪れたものと推測される。また、朝明郡家跡は、平成十六（二〇〇四）年に三重県四日市市久留倍遺跡で東向きの郡庁を構成する空間、その東に隣接して多数の倉庫を配した正倉院、その東側一帯で館や厨家の性格をもつと見なされ